

平成29年度 第1回南丹市文化財保護審議会議事録

1 日時：平成29年9月1日（金）午後2時00分～

2 場所：南丹市役所3号庁舎 第4会議室

3 会議出席者（順不同、敬称略）

文化財保護審議委員 11名

河原信之、大槻左門、上田榮英、松本恵美子、小南仁、湯浅照夫、東慧、
新道弘之、片山義宏、矢ヶ崎善太郎、福島恒徳、

市教育委員会事務局

森教育長、寺田課長、辻課長補佐、井尻文化財保護係長、高屋主事

傍聴人数 0名

4 開会

（1） 教育長挨拶

昨年度には南丹市の指定文化財にふさわしい樹木の選定と小出文庫について慎重なご審議、答申を賜った。さっそく市民に知っていただく機会として7月には樹木観察バスツアーを実施し、小出文庫に関しても現在文化博物館にて展示会を開催している。

本年度については京都府の「暫定登録文化財」など新たな取り組みもあるので、さまざまな角度からのご検討をお願いしたい。

（2） 会長挨拶

5 協議事項

（1）南丹市文化財事業について

ア、文化財事業の報告（平成28年度）

事務局 （事業内容の報告）

主な質疑・意見

○寄贈・寄託されている文書が増えてきていると思う。

膨大な資料の整理や調査に対しての年次計画は。

→現在は岩崎革也関係の資料を最優先に調査しているが、その後は家ごとに出てきている文書のうち、まとまりが大きく比較的利用をしやすい観点から優先順位をつけて調査を行う予定である。概要の目録を

作成し、その中から特出したものに関して詳細な調査をする流れで行い、将来展示会で活用できるような内容にしていきたいと考えている。

○各個人からの寄贈はあるのか。

→28年度はまとめて出てきたものは寄贈1件、寄託1件の2件である。

○貴重な資料が消失していることもあり、川筋の歴史も園部町にとっても大事である。なるべく整理して行ってほしい。

→展覧会を行うと関連した文書が発見されることも多く、そうしたつながりを持ちながら資料を収集し、さらなる新しい発見や市のアピールポイントとして取り組んでいきたいと思う。

イ、博物館事業の報告（平成29年度）

事務局（事業内容の報告）

主な質疑・意見

○古墳の所有者は。

→太陽光発電開発業者であるリニューアブルジャパンである。

○かやぶき民家補助事業について4件の事業が挙げられているが、

事業ごとに補助額の違いがあるのはなぜか。またどうやって算出しているのか。

→補助額は屋根面積に一定の基準額をかけて算出する場合と、施工業者が提出する見積金額に45%をかけて算出する場合がある。どちらにしても工事を実施する屋根面積の大きさの違いにより、事業ごとの違いが出ている。

○京都府社寺等文化資料保全補助金に蓮乗寺があるが、全体事業に対して補助金額が少なく地元負担が大きいように感じるが、その理由は。

→未指定社寺のため、補助事業の補助金の上限が200万円となっている。

○指定の有無にかかわらず、文化財の価値が見いだされるので補助していると思われるが規定はどうなっているか。

→建造物では江戸時代以前などの規定が京都府の要綱で決まっている。

ウ. 京都府暫定登録文化財について

事務局（京都府暫定登録文化財の説明）

主な質疑・意見

- 市からの推薦は受付ないということのようだが、南丹市としてリストを作成して、府からの問合せがあれば答えられるようにすべきでないか。
- 文化財を見る目も変わってきている。地元にとって大切なものというのものもある。是非、リストを作って地元の見線で暫定文化財に反映できるような準備をしてもらいたい。
- 一般的に所有者から暫定登録文化財について問合せがあった時どう答えたら良いのか。
→地元の方から提案をいただいたら、文化財保護係も現地を見に行つて京都府に繋ぐことはできると思うので、問合せがあった時はそのようにお答えいただけるとありがたい。
- 南丹市が作った資料はどれか。
→候補一覧を作ったのみで、他の資料は京都府からいただいている。
- 京都府の担当は大変忙しくしており、地元で資料を作っていないといけないうらう。こちらである程度の形まで（調書などを）作る方が良いと思う。未調査の資料を調査すると市の指定候補になるものも出てくる。悉皆調査も継続していければ良いと思う。審議委員としてお手伝いできればと思う。
- 候補一覧について、建造物に偏っているように思われる。美術工芸品などについては他にないのか。
→過去に調査したものからピックアップしているためどうしても建造物が多くなる。
- 第1回の件数を見ていると京都市域の物件が多く、相対的に北部が少ないような面が見受けられる。
→南部から順番に暫定登録の調査を行っているようである。北部はこれから調査が入ると思われる。
- 京都府立の山城郷土資料館や丹後郷土資料館、歴彩館などもみんな忙しくしている。やはり市の方で調書などを作っていく方が良いと思う。
- 巽櫓の場合、中に入っている資料については指定とは別になるのか。
→別になる。
- 京都府暫定登録文化財については、今後も様子を見ていく必要があるように思うので、また宜しくお願いします。

(2) 南丹市指定文化財に係る取組の報告について

事務局 (実施内容の説明 樹木観察バスツアー/さくら楽習館「歴史講座」)

主な質疑・意見

- さくら楽習館で取り上げたかやぶき屋根の修理事業について、施工途中の様子も面白いのでそうした時期に実施してもよいのではないか。
→時期があえば実施したい。

5. 閉会挨拶 (大槻副会長)

6. 見学

- ・文化博物館夏季企画展示「小出文庫」見学

*現地解散